

地域まちづくり実行委員会から、区政に係る「地域の要望書」をご提出いただきました。

地域が抱える課題や困りごとなどの「地域の声」をとりまとめて、大正区長あてに「地域の要望書」としてご提出いただきました。

泉尾北地域
 まちづくり
 実行委員会

ご要望

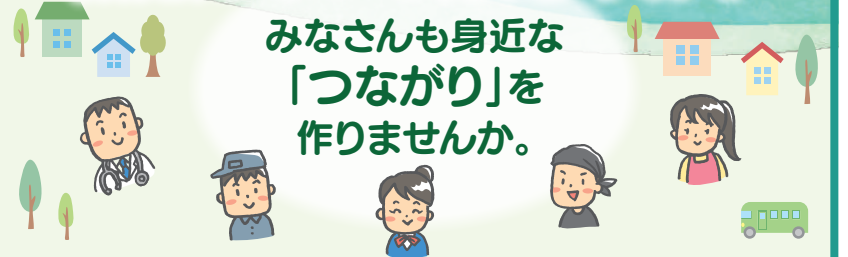
大正病院前の歩行者用信号機について、青信号の時間を長くしてほしい。

いただいたご要望については、区役所の担当課または関係機関と調整が出来次第、対応方針を回答しています。回答については、区ホームページからご覧いただけます。



問合せ | 地域協働 4階40番 ☎ 06-4394-9743

顔見知りって、安心やん？



みなさんも身近な「つながり」を作ませんか。

こどもから高齢者まで、誰もが安全・安心して暮らすためには、近隣の人とのつながりが欠かせません。

地域まちづくり実行委員会の主な構成団体である町会は、季節のお祭りや防災訓練、高齢者・こどもの見守り活動、環境美化活動などの地域活動への参加を通じて地域のつながりづくりに取り組んでいます。「町会が取り組んでいることをもっとよく知りたい」や加入の希望などありましたら、ご近所の町会長や班長におたずねください。

地球のためにできること

～ SDGsってなんだったかな？ ～

「SDGs」とは、2015年に国連で採択された「人類がこの地球で暮らし続けていくために、2030年までに達成すべき目標」のことです。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むものです。



大阪市におけるSDGsの推進

日常の様々な活動がSDGsの達成につながります

地域の清掃活動

活動そのものが住みやすいまちの実現や川・海へのごみの流入防止につながり、清掃の際のごみの分別によって、リサイクル可能な資源の再利用につながります。

ふれあい喫茶

老若男女を問わず、地域で暮らす人たちが集い・交流する場となり、人とのコミュニケーションをとることで心身の健康につながると考えられます。



清掃活動

買い物はスマートに

必要な食材を必要な分だけ購入することや、販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ「てまえどり」を行うことで、「フードロス」を減らせます。

移動は自転車、徒歩、公共交通機関で

温室効果ガスの削減につながるとともに、健康の増進にもつながります。



ふれあい喫茶

区内の女性会学習会において講演を行いました

昨年11月には区内の女性会で開催されている「学習会」に区役所職員を講師としてお招きいただき、SDGsや健康についてお話をさせていただきました。皆さまに熱心に聞いていただき、SDGsへの関心の高さを感じました。



学習会の様子



大正区役所では、職員が皆さんの地域にうかがい、区役所の業務や制度などについてわかりやすく説明する「出前講座」を実施しています。「SDGsってなんだったかな？」といったテーマ以外にも、様々なメニューを用意しています。お申込み等の詳細はホームページをご覧ください！

大正区出前講座
 ホームページ▶



問合せ | 庶務 5階50番 ☎ 06-4394-9625

2025年2月より 行政キオスク端末・キャッシュレス決済スタート！

マイナンバーカードをかざして証明書を取得！行政キオスク端末を設置・キャッシュレス決済を導入します。

早くて便利！

行政キオスク端末で証明書を発行できます。

行政キオスク端末は、マイナンバーカードをかざすことで、戸籍証明・住民票・印鑑証明・税証明等の各種証明書を発行できる端末です。（コンビニにあるマルチコピー機と同様の機能を持った端末です）

請求書を書いたり、窓口で待つ必要がないうえに、戸籍証明以外の証明書交付手数料が窓口発行より100円安くなります。案内員が操作をお手伝いしますので、これまで使ったことがないという方にもお気軽にご利用いただけます。



【必要なもの】

- マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書が搭載されたカード）
- 数字4桁の暗証番号（利用者証明用電子証明書用の暗証番号）

【ご注意】

- 発行できるのは大阪市にお住まいの方の、大阪市が発行する証明のみです。
- 住民票の除票や除籍、改製原戸籍等は取得できません。
- 行政キオスク端末で証明書を取得する場合は、コンビニエンスストアでの発行と同様に、返金や免除、交換ができません。

窓口より
 100円安い！
 （戸籍証明除く）

請求書を書かない
 待たない
 カンタン発行！



住民票

戸籍証明

印鑑証明

税証明

住民票等発行手数料に

キャッシュレス決済をご利用いただけます。

住民情報窓口にて、キャッシュレス決済を導入します。住民票等の各種証明書発行手数料のお支払について、現金に加え、クレジットカード、電子マネー及びコード決済を利用いただけます。

【対象となる主な証明書】

住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍全部（個人）事項証明書等の戸籍証明書、電子証明書提供用識別符号、課税（所得）証明書等の税証明書、自動車臨時運行許可手数料など

【ご注意】

- マイナンバーカードの再発行など、一部、キャッシュレス決済が利用できない手数料等があります。
- 現金との併用はできません。
- 「領収書」が必要な場合は、現金にてお支払いいただきますようお願いします。

■利用できるキャッシュレス決済サービス

クレジットカード	VISA、Mastercard
電子マネー	交通系IC（ICOCA、Suica）、PiTaPa、iD、nanaco、WAON、楽天Edy
コード決済	PayPay、楽天ペイ、d払い、メルペイ、auPAY

問合せ | 住民登録 2階23番 ☎ 06-4394-9963